

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「万国津梁館厨房機器売買契約（R5）」について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和6年1月15日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 「万国津梁館厨房機器売買契約（R5）」
- (2) 業務内容 入札条件書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から令和6年3月27日
- (4) 納入場所 万国津梁館（沖縄県名護市喜瀬1792番地）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年7月20日告示第69号、以下「規程」という。）第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（有効期間至令和8年10月31日）における「電気・通信用機器類」または「その他機器類」に登録している者。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。
- (5) 本件入札に参加しようとする他社との間に、資本関係又は人的関係がある者。
なお、「資本関係又は人的関係がある」とは、例えば次のようなものをいう。

ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社

(イ) 親会社を同じくする子会社同士

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼ねている

4 契約条項（入札条件書、契約書等）を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所 沖縄県ホームページ（公募・入札）及びMICE推進課内（沖縄県本庁舎8階）
URL [<https://www.pref.okinawa.lg.jp/bosyuu/index.html>]
- (2) 掲載期間 公告日から令和6年1月24日（水）まで

5 入札参加資格申請書の提出

本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するために、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加する事が出来ない。

(1) 提出書類

- ア 申請書等提出確認表
- イ 一般競争入札参加資格確認申請書
- ウ 登記事項証明書の写し（3ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し）
- エ 入札保証金納付書発行依頼書
- オ 入札保証金免除申請書、同種・同規模契約の履行実績 } ※いずれかを提出
※オを提出する者は、履行実績がわかる契約書（写）と納品書も提出すること
- カ 確約書
- キ 返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）
※長形3号の封筒に84円切手を貼付し、貴社所在地、宛名人等を記入すること

(2) 提出期限 令和6年1月24日（水）16時まで

(3) 提出先 沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課 施設整備班

(4) 提出部数 1部

(5) 提出方法 原則として、持参によるものとする

6 入札参加資格の確認結果通知

結果は書面にて通知する（(1)キの封筒を用いて送付）。なお、入札に参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、書面により MICE 推進課長に説明を求めることができるものとする。

7 入札執行の場所及び日時

(1) 入札会場 沖縄県庁内 会議室（詳細は入札参加資格の確認結果通知に記載する）

(2) 入札執行日時 令和6年1月29日（月）11時00分

(3) 入札の方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 注意事項 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。入札書、委任状には件名をこの公告の記載に従い記入すること。代理人が入札を行う場合で、委任状の提出が無い場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。

8 落札者の決定方法

(1) 開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 最低価格で入札をしたものが2者以上いる場合は、くじにより1位の者を定め落札者とする。

(3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。ただし、再度の入札の回数は二回とする。

9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年5月15日規則第12号）（以

下「財務規則」という。)第100条に基づき、見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付しなければならない。

(2) 但し、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を2件以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合(同種とは競争入札参加資格者名簿の業種区分表における「電気・通信用機器類」または「その他機器類」の売買契約とする)。

10 契約保証金

(1) 財務規則第101条第1項に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。

(2) 但し、財務規則第101条第2項のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 委任状記載内容に不備があるもの(法人名・代表者名の記入漏れや、押印漏れ等)

(4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札

(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(7) 入札条件に違反した入札

(8) 連合又はその他不正の行為があった入札

(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

12 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

13 応募に係る質問等

(1) 応募に係る質問は別添質問表に記入し、電子メール又はFAXにて提出すること。

受付期限：令和5年1月18日(木)12時(厳守)

提出先：沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課

電子メールアドレス：aa081302@pref.okinawa.lg.jp

FAX：098-866-2264

(2) 質問に対する回答は、沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課ホームページへの掲載により行う。

URL [<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/mice/index.html>]

回答日時：令和5年1月22日(月)予定

14 その他

(1) 入札参加資格通知書を受領した後、入札書を提出する前に入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

(2) 関係様式については下記のとおり。

- ア 別添 1 - 1 入札条件書
- イ 別添 1 - 2 物品売買契約書（案）

- ウ 別添 2 - 1 申請書等提出確認表
- エ 別添 2 - 2 一般競争入札参加資格確認申請書
- オ 別添 2 - 3 入札保証金納付書発行依頼書
- カ 別添 2 - 4 入札保証金免除申請書
- キ 別添 2 - 5 確約書

- ク 別添 3 - 1 入札書
- ケ 別添 3 - 2 入札辞退届

- コ 別添 4 - 1 質問書様式
- サ 別添 4 - 2 債務者登録書
- シ 別添 4 - 3 委任状

15 本公告に関する問い合わせ

沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁舎 8 階
沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課 担当：大島
TEL:098-866-2077